

斑点米カメムシ類の発生に注意

～1回目薬剤散布後の草刈りを必ず行ってください～

1. 現在までの発生状況と今後の発生予想

8月1～2半旬に行った抽出ほ場調査（80地点）における水田内での斑点米カメムシ類のすくい取り数は1.0頭（平成2.3頭）でやや少なかった。そのうち、アカスジカスミカメ（以下、アカスジ）は0.6頭（平成1.6頭）、アカヒゲホソミドリカスミカメ（以下、アカヒゲ）は0.4頭（平成0.7頭）でいずれもやや少なかった。同調査における斑点米カメムシ類の発生地点率は36.3%（平成39.7%）で平成並だった。そのうち、アカスジは27.5%（平成25.0%）で平成並、アカヒゲは12.5%（平成21.5%）でやや低かった（表-1、図-1）。

8月6日に仙台管区气象台から発表された東北地方1か月予報によると、向こう1か月の気温は高いと予報されており、斑点米カメムシ類の活動が活発になると予想されることから、斑点米被害に注意する必要がある。

2. 防除対策

- 1) 1回目の防除として出穂期10日後頃にアルバリン剤又はスタークル剤の茎葉散布剤を畦畔を含めたほ場全体に散布する。
- 2) 出穂期10日後頃の茎葉散布剤の散布当日から7日後までに畦畔や農道の草刈りを必ず行い、アカスジの増殖源となるイネ科雑草の除去に努める。その後、草刈りをする場合は、稲の収穫2週間前以降に行う。
- 3) 水田内に出穂したホタルイ類等のカヤツリグサ科雑草やノビエが発生しているほ場、イネ科雑草が主体の牧草地や休耕田等の発生源に隣接しているほ場では、出穂期24日後頃にエクシード剤又はキラップ剤の茎葉散布剤を必ず散布する。その他のほ場については、今後の予察情報に注意する。
- 4) 法面や休耕田等の雑草地の除草は、稲の収穫2週間前以降に行う。

3. その他

- 1) 水田内にあるノビエが現在出穂していないほ場でも、8月下旬までに出穂する場合は2回防除が必要となるので注意する。
- 2) 殺虫剤を散布する際には養蜂業者等と連携をとり、みつばち等への危害防止に努める。
- 3) 蜂場（巣箱を置く場所）が近接している場合は、みつばちが水田に飛来してくることがあるため、みつばちの活動が最も盛んな時間帯（午前8時～正午）の農薬散布を避け、できるだけ早朝又は夕方に散布する。

4. 資料

表-1 水田内における斑点米カメムシ類すくい取り結果(8月1～2半旬)

	斑点米カメムシ類		アカスジ		アカヒゲ	
	すくい取り数(頭)	発生地点率(%)	すくい取り数(頭)	発生地点率(%)	すくい取り数(頭)	発生地点率(%)
令和2年	1.0	36.3	0.6	27.5	0.4	12.5
平年	2.3	39.7	1.6	25.0	0.7	21.5
概評	やや少	平年並	やや少	平年並	やや少	やや少

※すくい取りは20回振りで行った

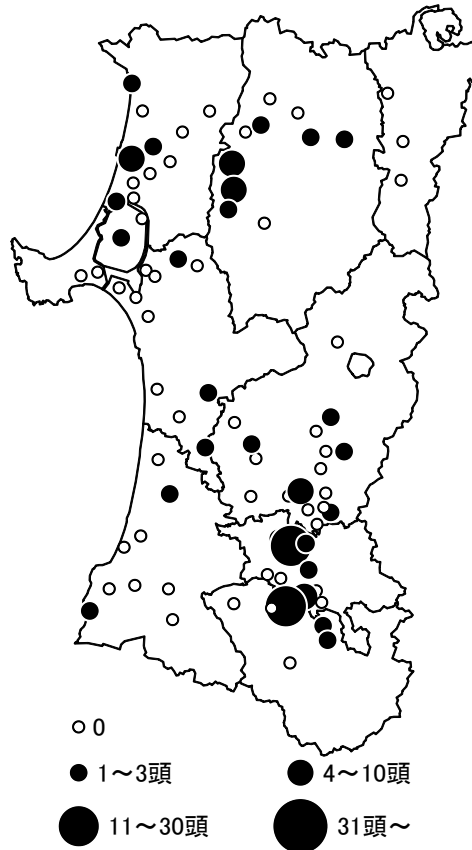


図-1 水田内における斑点米カメムシ類のすくい取り数(8月1～2半旬)

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所 TEL 018-881-3660

秋田県農業試験場 TEL 018-881-3326

掲載HP <https://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>